

下水道事業計画と整備の変遷

公共下水道事業に着手

年度	下水道事業計画
昭和48年度	事業計画（昭和48～平成55年度まで） 長与処理区として基本計画を策定
昭和51年度	事業計画変更（～昭和60年度まで） 管渠のルート変更及び区域拡大（長与川左岸、高田川周辺の一部）
昭和52年度	事業計画変更（～昭和60年度まで） 処理施設（配置、系列、構造、機種等）の変更、処理場用地面積の変更
昭和57年度	事業計画変更（～平成2年度まで） 管渠のルート変更及び区域拡大（大型団地を有する高田地区が主）
昭和61年度	事業計画変更（～平成4年度まで） 基本計画の見直し、特定環境保全公共下水道を含めた区域拡大および浄化センターの水処理施設の1系列増設など
平成元年度	事業計画変更（～平成5年度まで） 区域拡大（平木場本川内地区及び宅地造成に伴う吉無田地区の拡大）及び、汚泥処理施設最終系列、水処理施設第5系列の変更
平成4年度	事業計画変更（～平成10年度まで） 区域拡大（区画整理事業実施区域、末端農村地域）、区域縮小（長崎市への処理区域の編入）
平成9年度	事業計画変更（～平成15年度まで） 区域拡大及び浄化センターの水処理施設の1系列増設 脱臭設備設置
平成11年度	事業計画変更（～平成15年度まで） 区域拡大（西側埋立、長崎高等専門学校及び中尾城公園）
平成15年度	事業計画（～平成22年度まで） 長与港海岸埋立地について、事業地へ追加
平成22年度	事業計画（～平成28年度まで） 予定処理区域と計画汚水量の見直し、計画放流水質の設定
平成28年度	事業計画（～平成33年度まで） 予定処理区域の拡大（北陽台団地）
平成29年度	事業計画変更（～平成33年度まで） 浄化センターの水処理施設の一部を窒素・リン除去に対応した高度処理に変更 標準活性汚泥法→ステップ流入式多段硝化脱窒法（凝集剤添加）

昭和40年代以前の集落形成状況は、南部は高田郷道ノ尾駅周辺、道ノ尾温泉付近、中央部は長与駅付近及び役場付近の商店街と企業の住宅、北部は江戸時代から明治初期にかけて大村への発着所、宿泊所があった舟津地区が市街地を形成しており、他の町内地区においては、小字単位で集落が点在していました。

昭和38年、高田郷百合野地区に初めて団地が造成され、昭和47年に長与東部土地区画整理事業が施行。人口増加に伴い、多くの住居地域が整備されていきます。併せて、下水道についても急速に整備されていきました。

年度	下水道施設の整備	住居地域の整備
昭和50年	仮設処理場完成・供用開始	昭和49年 長与西部土地区画整理事業施行 昭和50年 長与ニュータウン、青葉台など大型団地の造成
昭和56年	長与浄化センター完成・供用開始	昭和52年 長与北部土地区画整理事業施行 昭和54年 長与駅周辺土地区画整理事業施行
昭和58年		昭和58年 高田南土地区画整理事業施行
昭和62年		昭和62年 南陽台団地の造成
平成元年		平成元年
平成5年		平成5年
平成6年		平成6年 長崎サニータウンの造成 後川内地区土地区画整理事業施行
平成10年		平成10年 長与緑ヶ丘団地の造成
平成15年		平成15年
平成20年		平成20年
平成23年		平成23年 榎の鼻土地区画整理事業施行
平成25年		平成25年
平成30年		平成30年

